

「南区＝アートのまち」プロジェクト企画運營業務に係る調達を企画競争に付すので、下記のとおり告示する。

令和 3 年 4 月 2 日

札幌市長 秋 元 克 広



1 契約担当部局

〒005-8612 札幌市南区真駒内幸町 2 丁目 2-1
札幌市南区市民部地域振興課まちづくり調整担当係
電話：(011) 582-4723

2 企画競争に付する事項

(1) 調達する役務名

「南区＝アートのまち」プロジェクト企画運營業務

(2) 調達案件の仕様等

「南区＝アートのまち」プロジェクト企画運營業務提案説明書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 4 年 3 月 31 日（木）まで

(4) 契約に至るまでの方法

公募型企画競争（プロポーザル方式）にて行う。なお、応募方法及び提出する書類の詳細については、提案説明書による。

3 参加資格

- (1) 法人格を有する企業又は団体であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成 30～令和 3 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されていること。
- (4) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生計画認可決定又は再生計画認可決定がなされている場合は、この限りではない。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (7) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団その他の

反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。

- (8) 過去3年間において、国又は地方自治体が発注した、アートプロジェクトの企画運営に関する業務を元請けとして履行した実績があること。

4 手続等

(1) 提案説明書の交付

上記1の場所にて交付する。なお、下記URLのホームページからもダウンロードできる。<https://www.city.sapporo.jp/minami/keiyakujoho/20150202soumu.html>

(2) 企画提案書等の提出

ア 提出方法 持参又は郵送とする。

イ 提出期限 令和3年4月28日(水)17時必着とする。なお、郵送の場合は特定記録によること。

ウ 提出場所 上記1のとおり